

10月12日・13日 台風第19号

御代田町にも大きな爪痕

台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響により10日からの総雨量は関東甲信地方など17の地点で500ミリを超える記録的な大雨となり12日午後3時30分には長野県を含む7都県に大雨特別警報が発表されました。御代田町を含む391市区町村に災害救助法が適用され、台風としては初となる特定非常災害に決定したほか、政府は10月29日、激甚災害の指定と非常災害の指定がそれぞれ閣議決定されました。



湯川の増水によって崩落した農道・用水路（面替）

問い合わせ先 総務課情報防災係（32）3111

町の雨量

役場庁舎駐車場に設置された雨量計では11日午後3時から13日午前10時ごろまでの総雨量が283.5ミリで、1時間当たりの最大雨量は12日午後0時20分から午後1時20分までの1時間で約31ミリを記録しました。

避難の状況

避難者数は自主避難を含め110名となりました。公設の避難所と区の判断で開設した自主避難所を合わせて7カ所が開設されました。

警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」を寺沢区8世帯26人、塩野区440世帯1,056人に対し発令し、災害協定に基づきJA佐久浅間御代田支所小沼店を避難所として開設したほか、ハートピアみやたを福祉避難所として開設しました。また、エコールみやたを町内の自主避難所として開設したほか、豊昇区の判断により豊昇園を自



災害対策本部会議での本部長指示の様子

主避難所として開設、その後区と協議の上、隣接する森山財産組合事務所へ自主避難所を変更しました。清万地区世代間交流センターとクラインガルテン交流施設はそれぞれ区の判断で自主避難所として開設し、自主的に避難された方もいました。13日午前8時45分には全ての避難所が閉鎖となりました。なお、警戒レベルの運用については、本年5月に導入して以降、町として初めての発令となりました。

町の被害状況

今回の台風では、町内で最大約2,600戸が停電したほか、道路や農地にも多くの被害が発生し、町民の皆さまの生活に影響をもちました。道路の倒木除去などに消防団、建設業協会をはじめ多くの方に協力いただきました。今後も道路、河川、農地などの被災箇所の復旧に全力で取り組みまいります。町民の



被災直後から復旧作業に当たる建設業協会

皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

町の情報発信

防災行政無線やみやたメール配信サービス、SNSなどを利用し、台風に関する情報発信をしました。警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）発令時には、緊急速報メール（※）を町として初めて使用し、情報発信しました。



倒木（西軽井沢）



倒木（清万）



土砂崩れ（面替）



崩落した農道橋（豊昇）



湯川の増水によって崩落（豊昇）



陥没した道路（一里塚）

町内の被害状況写真

11月18日時点

区分	概要	件数
人的被害	負傷者など	0件
住家被害	一部損壊	1棟
非住家被害	店舗など	7棟
道路	町道の土石崩落、路面陥没、路肩崩壊、倒木など	52箇所
用水路	越水、破損被害	34箇所
河川	破損・洗掘被害	12箇所
町営水道	給水対応戸数	2戸
停電	中部電力株式会社発表	約2,600戸
農地	農地への被害件数	81箇所
農道・林道	農道、林道への被害件数	64箇所

停電に備えましょう

- 平常時**
- 災害や停電の発生防止のため、電力会社などが行う伐採等にご理解とご協力をお願いします。
 - 日ごろから防災関連備品（車内で充電できるコード、非常食、自家発電機などの備蓄に心掛けましょう。
- 災害時**
- 電力会社や町が、停電情報（停電状況や復旧見込みなど）を広報しますので、停電情報の把握と円滑な復旧活動にご理解とご協力をお願いします。
 - 倒木の処理は、所有者の責任により実施していただくものですが、停電の早期復旧を図るため、県・町や電力会社がこの処理作業を実施する場合があります。処理をした伐採木は現場に置きますので、ご理解とご協力をお願いします。

今回の台風第19号の災害によって、町内で最大約2,600戸が停電しました。その中で、住民の方からは「もっと防災行政無線で放送を流してほしい」といった声も多く寄せられています。今回の反省を活かし、今後はインターネット回線による発信のみならず、広報車両の巡回などさまざまな情報媒体での情報発信を検討していきます。

（※）緊急速報メールとは、気象庁が配信する「緊急地震速報」気象等に関する特別警報「自治体が配信する「災害避難情報」を回線混雑の影響を受けずに受信することができるようです。